

《巻頭言》

いつか必ずかなう夢

洲本市健康福祉部サービス事業所参事・洲本市応急診療所所長
日本禁煙学会 理事

山岡雅顕

2013年の禁煙会誌最初の号の巻頭言は、夢を語りたいと思います。明日ではないかもしれない、でも、いつか必ず現実になること…

20××年×月×日 NHK ニュース

「本日、日本たばこ産業 (JT) が、東京地方裁判所へ民事再生法の適用を申請したことが明らかになりました。旧・日本専売公社から1985年に業務を承継して設立された特殊会社で、国内でタバコ製造を独占していた同社ですが、喫煙率の減少に伴い国内のタバコ販売が減少し、海外のタバコ会社を買収して販路を拡大していたものの、世界的にタバコの害が認識されるに伴い、日本を含む先進国だけでなく、発展途上国でも、タバコ病訴訟でタバコ会社が敗訴を重ねるようになっていました。また、これまでの過剰な投資や政治工作・スポンサー活動のための借入金で資金繰りを逼迫し、自力での再建を断念し今回の措置に至ったようです。なお、業績が回復する見込みはなく、企

業再生支援機構は会社更生法の適用を認めず、JTは解散・破産整理となる見込みです。〇〇年前「たばこ事業法」が廃止され、代わって「タバコ対策基本法」「タバコ規制法」「受動喫煙防止法」のタバコ規制3法が成立施行されたことから、すでにJTの株価は底値圏にあり、市場では今回の流れは当然のこととして冷静に受け止められています。喫煙率が最近10年の間、ほぼ0%となっている日本国内では国民の間に大きな驚きもなく、今後は、タバコ訴訟の過程で明らかになった、タバコ病犠牲者やタバコ病被害者への膨大な補償・賠償問題、残留タバコ煙による放射性物質汚染の処理問題、これらの問題をわかっていて放置してきた歴代JT取締役や監督省庁などの責任問題への対応が課題となります。」

…1人でも多くの命と健康をタバコから守るために、1日でも1秒でも早く、この夢を実現させましょう。